

12月の主な活動内容

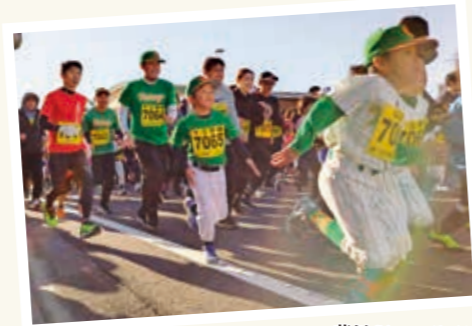
- 1日 県議会12月定例会(県庁)
- 3日 東アジア文化都市2023静岡県ふじの式典(浜松市)
- 4日 JA遠州夢咲、JA掛川と意見交換会(掛川市)
- 5日 治山・砂防現地視察(熱海市・伊東市)
- 6~8・11・12日 県議会代表・一般質問(県庁)
- 13日 令和6年度当初予算概要説明会(県庁)
- 14日 県議会総務委員会(県庁)
- 15日 田んぼアート2023反省会(平川会館)
- 17日 菊川Cityマラソン(中央公民館)
- 18日 農林技術研究所・農林環境専門職大学視察(磐田市)
- 19日 くさぶえクリスマス会(草笛)
- 20日 きこえとことばのセンター視察(静岡県立総合病院)
- 21日 県議会12月定例会(県庁)
- 26日 県立高等学校の在り方に係る地域協議会(小笠地区)傍聴(掛川市)



逢初川新設砂防堰堤



きこえとことばのセンター(県立総合病院)



菊川Cityマラソン

繋 県政報告 230404 つなぐ

令和6年1月 静岡県議会議員 赤堀慎吾



ご挨拶

皆様、あけましておめでとうございます。昨年は県議1年生で、すべてのことが初めての経験であり戸惑いもありましたが、今年の2月定例会が終われば2年目の活動に入ります。この1年の経験を活かし、さらに皆様と県政を繋ぐことができるよう活動してまいりますのでよろしくお願いたします。「繋(つなぐ)」第4号です。県議会12月定例会と川勝知事の発言についての報告をお届けします。

12月定例会

12月定例会には、令和5年度静岡県一般会計補正予算、静岡県税賦課徴収条例の一部を改正する条例など44議案が提出され、各常任委員会の審査の結果すべて可決されました。また、知事の東アジア文化都市事業のレガシー継承拠点を三島市に置くという発言に対し、訂正を求める決議を全会一致で可決しました。

【一般会計補正予算】

424億円余りを追加した一般会計補正予算の主な内容は、防災力の向上など県民の安全・安心の確保に約276億円、特別高圧受電事業者の電気料支援など物価高騰対策に約72億円などが計上されています。

菊川市赤土に再編整備される食肉センター事業には18億8,800万円の追加とともに本体建築費109億円の継続費の設定を行いました。継続費は令和6年度から令和8年度までに本体建築工事を行うための予算です。

物価高騰対策ではエネルギー価格高騰の影響を受けるLPガス利用者の負担軽減を図るため、小売業者に使用料金の値引き原資を支援します。これにより、LPガスの供給を受ける一般消費者は本年4月検針分の請求額から2,100円(350円×6か月)が減額されます。

【静岡県税賦課徴収条例の一部改正】

静岡県税賦課徴収条例の一部改正は、法人事業税に係る特例税率の適用期間を改正し、令和6年度から令和10年度までの5年度間、引き続き超過課税を行うものです。5年度間で420億円の税収が見込まれ、地震・津波対策に使われます。

事前に多くの企業の皆様のご賛同をいただいたとは言え、あくまでも超過課税であるため、目的である地震・津波対策を着実に進めるよう総務委員会で意見を申し上げました。

◀下の二次元コードから9月定例会の一般質問を視聴できます。



静岡県議会議員 赤堀慎吾事務所

〒439-0006 菊川市堀之内110-1 コーポ石川201
TEL 0537-28-7318
FAX 0537-28-7319

菊川市役所のすぐ南、佐塚書店さんの向かいです。

e-mail shingo873945@outlook.jp

ホームページ ▶



県政についてご意見、ご要望をお寄せください。



○総務委員会

【静岡県権限移譲方針】

静岡県では、8次にわたる権限移譲推進計画を策定し、積極的に市町への権限移譲を進めてきましたが、熱海市逢初川土石流災害に係る行政対応検証委員会から「市町が的確に権限移譲事務を執行できていたか疑問」という指摘を受けたことを踏まえ、移譲事務の点検を行いました。この結果、これまでの「権限移譲推進計画」に代え、今後の権限移譲の基本的な考え方を整理した「権限移譲方針」を策定することとなり、この度方針案が示されました。

これまで208法令2,787事務が県から市町に移譲され、パスポートの発給事務が市の窓口で行えるようになったことなど市民サービスの向上につながっています。しかし、移譲を受ける市町では人材不足の課題が生じています。権限移譲事務量の増加と事務内容の高度化に伴い、事務処理体制の構築自体が難しくなっています。そこで、財源と人材にも十分に配慮した「権限移譲方針」を作成するよう要望しました。

○川勝知事に発言訂正の申し入れ

昨年10月12日、県内商工会議所会頭との懇談で、川勝知事は「東アジア文化都市の発展的継承センターのようなものを置きまして」、「国の土地を譲っていただくということで今、詰めの段階に入っておりますけど。それも買わないですね、定期借地ですぐお借りして」などと発言しました。三島駅北側の国有地の利用に関しての発言ですが、そもそもこの土地は老朽化した県庁の機能を分散化させるための候補地の1つとして昨年1月から県が国と打合せを始めた土地です。しかし、7月に県は県庁機能を分散化させることを白紙に戻しています。にもかかわらず、県は9月まで国との打合せを重ね、同地を東部・伊豆地域の文化・スポーツ振興に利用しようと考えていました。川勝知事が東アジア文化都市事業のレガシー継承の拠点施設の話を持ち出したのは10月に入ってからで、これはごく一部の県職員にしか話しておらず、県民はもちろん県議会さえ知らないことでした。



県議会はこの発言を問題と捉え、総務委員会で調査を重ねた結果、県及び国の職員は「東アジア文化都市の発展的継承センター」を念頭に置いて打合せを行っていたものではないことがわかったため、総務委員会では川勝知事の発言は不用意であり、「東アジア文化都市の発展的継承センター」「詰めの段階」の2点の訂正を申し入れました。しかし川勝知事が「訂正しない」と表明したことから、県議会は本会議において67名全員一致で発言の訂正を申し入れる決議を可決しました。すると、知事は一転して謝罪し、「継承拠点の件はいったん立ち止まり、白紙とする」と事実上撤回しました。この知事の発言に3党派(自民改革会議、公明党静岡県議団、ふじのくに県民クラブ)の代表は一定の理解を示し、議会は再開されました。

今年度に入り、「給与の減額」「東アジア文化都市」「リニア新幹線」などに関する知事の言動により県政の混乱が続いていますが、私は政局だけでなく菊川市民と県とのつながりを大事にしなければならないと考えていますので、これまで以上に皆様の言葉に耳を傾けてまいります。

11月の主な活動内容

- 3日 「水ようおはなし会」県知事表彰受賞(県庁)
- 5日 菊川卓球スポーツ少年団卓球大会(堀之内体育館)
- 7日 県議会決算特別委員会(県庁)
- 8日~10日 原子力施設等視察(青森県・福島県・茨城県)
- 13日 看護連盟意見交換会(掛川市)
- 18日 静岡県消防大会(浜松市)
- 16日 菊川市産業祭2023・市町対抗駅伝大会結団式(アエル)
- 21日 小笠高校を訪問し総合学科について研修(小笠高校)
- 22日 県議会総務委員会(県庁)
- 25日 丘のうえフェスタin東遠学園(東遠学園)
- 28日 国道473号バイパス要望(島田土木事務所・県庁)
- 29日 県内林業・木材産業の実態調査(富士市)
- 30日 宅地建物取引業協会意見交換会、看護連盟意見交換会(掛川市)



知事表彰を受賞された水ようおはなし会の三浦代表



震災遺構 浪江町立請戸小学校1階(福島県)



東日本大震災・原子力災害伝承館(福島県)